

平成18年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成18年12月4日(月曜日)

議事日程第1号

平成18年12月4日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 行政改革調査推進について
- 日程第5 港湾交通対策について
- 日程第6 議案第208号から同第210号まで
- 日程第7 議案第216号から同第220号まで
- 日程第8 議案第211号、議案第213号から同第215号まで
- 日程第9 議案第212号
- 日程第10 陳情第10号及び同第11号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 行政改革調査推進について
- 日程第5 港湾交通対策について
- 日程第6 議案第208号から同第210号まで
- 日程第7 議案第216号から同第220号まで
- 日程第8 議案第211号、議案第213号から同第215号まで
- 日程第9 議案第212号
- 日程第10 陳情第10号及び同第11号

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	松尾徹郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤博文君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	五十嵐健一郎君	23番	山田悟君
24番	池亀宇太郎君	25番	大矢弘君
26番	畑野久一君	27番	野本信行君
28番	関原一郎君	29番	新保峰孝君
30番	松田昇君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田徹君	助役	栗林雅博君
収入役	倉又孝好君	総務企画部長	野本忠一郎君
市民生活部長	小林清吾君	建設産業部長	渡辺和夫君
総務企画部次長	本間政一君	企画財政課長	織田義夫君
総務課長		青海事務所長	山崎利行君
能生事務所長	小林忠君	福祉事務所長	小掠裕樹君
市民課長	田上正一君	商工観光課長	田鹿茂樹君
市民生活部次長	荻野修君	建設課長	神喰重信君
健康増進課長	早水隆君	ガス水道局参事	細井建治君
農林水産課長	田村邦夫君	教育長	小松敏彦君
新幹線推進課長	吉岡隆行君	教育委員会学校教育課長	月岡茂久君
消防長	黒坂系夫君		
教育委員会教育総務課長			
教育委員会教育次長		教育委員会文化振興課長	
生涯学習課長		歴史民俗資料館長兼務	山岸欽也君
中央公民館長兼務	山岸洋一君	長者ヶ原考古館長兼務	
市民図書館長兼務			
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	広川亘君		

事務局出席職員

局長 齊藤 隆嗣 君 次 長 小林 武夫 君
主査 松木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより平成18年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、15番、大滝 豊議員、25番、大矢 弘議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（松尾徹郎君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る11月27日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

おはようございます。

去る11月27日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成18年第4回市議会定例会に提出されました議案は、お手元配付の議案

書のとおり条例の制定及び一部改正が2件、平成18年度補正予算が9件、そのほかの案件2件の計13件であり、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審議願いたいことで委員会の意見の一致をみております。

次に、会期及び日程については、本日12月4日より12月20日までの17日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。日程については、お手元に配付の日程表をごらんいただきたいと思っております。

次に、請願、陳情の付託についてであります。陳情2件が受理されており、陳情第11号、トンネルじん肺根絶の抜本的対策を求める陳情は、建設産業常任委員会、陳情第10号、「教育基本法の改正について慎重審議を求める意見書」の提出を求める陳情は、文教民生常任委員会に付託し、審査願うことで委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務財政、建設産業、文教民生の各常任委員長からと議会運営委員長から、閉会中の所管事項調査について、また、行政改革調査推進特別委員長、港湾交通対策特別委員長からは、委員会の中間報告をしたい旨の申し出があり、本日の日程事項とすることで委員会の意見の一致をみております。

次に、地方自治法の一部改正に伴う議会制度の関係については、引き続き議会運営委員会で協議を進めていくことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの17日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご承知願います。

日程第3．所管事項調査について

議長（松尾徹郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、総務財政常任委員会、建設産業常任委員会、文教民生常任委員会並びに議会運営委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

齊藤伸一総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

齊藤委員長。〔16番 齊藤伸一君登壇〕

16番（齊藤伸一君）

おはようございます。

総務財政常任委員会は、閉会中の所管事項調査として市外調査と机上による委員会を2回行っておりますので、その結果についてご報告を申し上げます。

市外調査については、去る10月17日から19日までの日程で行われ、兵庫県相生市ではパブリックコメント制度についてと財政問題についてを、長崎県島原市では、防災対策についてを、福岡県行橋市では、パブリックコメント制度についてとかけはし通信について、外国人に対する支援交流事業の取り組みについてを調査項目として行っております。

相生市は、人口約3万3,000人、面積90.45平方キロメートルで瀬戸内海に面し、石川島播磨重工業設立以来、戦後の経済成長とともに発展し、最盛期には4万3,000人の造船のまちとして栄えてきました。

相生市では、昭和60年から効率的な行政運営を行うため、行政改革に取り組んできましたが、長引く不況の影響で市税収入が激減し、一方、借入金残高の増加により、将来の負担が増大するなど義務的経費が増大し、赤字団体になることも危惧されるきわめて厳しい財政状態であることから、平成17年3月に相生市財政SOS宣言を行いました。

財政SOS宣言は、生き残るという意味でのサバイブ、公開するのオープン、そして削減するのスリムという頭文字を取ったものであり、この宣言のもと、目標期間5年間の財政健全化計画を策定し、平成17年度当初予算に対し20%の削減数値目標を定め、項目ごとの実現に向けて取り組んでいました。

パブリックコメントについては、平成14年12月から制度の導入を行い、平成18年3月までに16件実施し、それに対する意見提出は134件で、提出者43名とのことでした。

委員より、1回財政破綻した市において行財政における年次計画を示すとともに、削減率を明確にし、その目標達成のためさまざまなプログラムをつくり実施していることは、評価できるとの意見がありました。

続きまして、防災対策についてであります。

島原市は、長崎県の南東部にある島原半島の東端に位置し、面積82.76平方キロメートル、人口約5万800人の都市です。有明海に面し、雲仙天草国立公園を背後に島原半島の中核都市として、恵まれた自然環境とキリシタン文化などの遺産や豊富な史跡、町中を流れる湧水群を有し、それらを中心に温泉を生かした観光保養都市づくりを推進してきました。

そのような中、平成3年には雲仙普賢岳の噴火による火砕流が発生し、44人の尊い命が犠牲になったことは記憶に新しいところであります。大災害の後、市では復旧及び復興事業に力を入れて

おり、特に火山都市国際会議の平成19年度開催地が島原市に決定されたことは、国内はもとより、アジアで初めて開催されるものであり、噴火災害からの復興の総仕上げとして、また、雲仙普賢岳の噴火災害から得た教訓を、国内外に発信する場として、大きな意義があるものであります。

委員からは、国、県の補助財政をうまく使い、住民本位の考えで復興に当たっていた。災害時の住民の不安を取り除くため、ケーブルテレビ島原が24時間監視し、その内容を放送することにより住民を安心させた。初期の警報から途中経過を含めて、情報の活用には見習うべき点があるとの意見が出されております。

続きまして、行橋市は、福岡県の北東部都平野の中心にあり、山や川、瀬戸内海の豊かな自然に恵まれ、近くには新北九州空港や東九州自動車道などが整備され、商業都市として、また、北九州市のベッドタウンとして発展してきています。面積69.83平方キロメートル、海岸延長15.5キロメートル、人口約7万2,000人の都市であります。

行橋市のパブリックコメント制度は、平成18年4月から施行され、今年度4件予定してることでした。

かけはし通信は、インターネットの双方向性を生かし、市政や市長に対して提言を求めるものであります。寄せられた意見や提案件数は、平成17年度では118件あり、庁内会議に諮った後、返答を行っています。

外国人に対する支援、交流事業の取り組みについては、平成17年12月31日現在の外国人登録者数は435人で、主に韓国、朝鮮188人、フィリピン102人、中国が56人、ウクライナ21人、ルーマニア17人という内訳であります。

主な取り組みとして、言語指導等を行う外国青年招致事業の実施、国際化の意識を高めるヤング国際化セミナー、及び文化を結ぶ異文化セミナーの開催、実際に仕事につきながら、オーストラリアでの生活を体験してもらう職場体験ホームステイなどがあります。また、ボランティアグループによるイベントや勉強会も行われ、市民レベルでの国際交流が盛んに行われています。今後も英会話講座やフランス語講座等をきっかけに、異文化への興味を引き出し、国際交流事業の推進を図っていくとのことでした。

集約の中で各委員より、

1. 本市と同様、パブリックコメント制度を始めたばかりで、効果についてはこれからである。
行橋市では、管理職が地域に出向いて地域の仕事をしています。本市では、市長がきめ細かく出向いて住民の意見を聞いているが、管理職までされた取り組みを行うべきでないか。
2. 地域担当職員制度を採用し、苦情がダイレクトに市長に届く前に、担当者が説明できるようにしているのは、かなり前向きな取り組みである。
3. 本市のような中学生海外派遣や、アシスタントティーチャーなどの教育関係だけの取り組みではなく、外国人の知識や感覚を活用した観光招致や、交流等の取り組みが必要であるなどの意見が出されております。

以上で、市外調査の報告を終わります。

次に、机上における委員会報告であります。10月11日と10月20日の2回にわたり、地域情報化の推進について審査を行っておりますので、その経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

10月11日の委員会は、午前中に実施された総務財政常任委員会協議会の中で、上越ケーブルビジョン株式会社及び東日本電信電話株式会社の2社から説明を受け、質疑を行ったことを踏まえての意見及び質疑応答が主なものであります。

2社による説明資料と、その比較表について活発な質疑がなされ、助役より、比較表は各業者が出してきたものを素直に比較したものであり、検証や確認を行わなければならない項目も幾つかある。

質問や疑問の項目を各業者に出して、その回答を検証しながら、そのものについての積み上げをする必要があると感じている。

金額的なものについても、積算根拠等にも一部不明確な部分があるので、質問されたもの、当方でつかんでいる疑問点等も交えながら、契約の内容を含めて、どのような形にするのかということ問い合わせるとの答弁がされております。

各委員より、10月20日の市長方針の決定に対する意見、要望が出され、その主なものとして、

1. 1市1システムが望ましい。両方の提案を見ると、ほぼ同等であると思う。
2. 難視聴地域の解消については、JCVの提案には含まれているが、NTTの提案では別途対策が必要とある。補助対象にはなるが、個人負担もある。共聴組合の負担ということは、そこにいる世帯の方々が負担をしなければならないということであり、これは皆が平等ということにはならない。同じような事業費で、同じようなことができるのであれば、すべて網羅している方が得策ではないか。サービスの格差の部分だけ、JCVの方が導入しやすいのではないか。
3. JCVの提案で、開業までの整備は糸魚川市がやるが、開業後の設備構築費は新会社がやって、それは新会社の資産になるということであった。こういうやり方はよくない。糸魚川市の資産をどうするかというときには、きちんとした手続が必要である。糸魚川市の財産を使っている。
一民間会社が一部の線が切れ、それを更新することによって、それが今度は自分たちの会社の資産になるということは、改める必要がある。
4. JCV方式で推進し、かつ地域行政インフラ整備や計画及びプランを立ち上げて推進し、さらには防災無線、ホームページなども一括管理できるよう精査して、情報基盤整備を完全なものにしてもらいたい。
5. 1市1システムということをして、新市の醸成感をつくり出すという意味でコミュニティ放送などを利用しながら、大いに一体感を出してほしい等がありました。

市長からは、両者の提案については、細部にわたって一長一短、メリット・デメリットなどがあり、どちらを取っても慎重に検討しなければならない。今、我々が目指しているものは、同じようなことであるが、受ける種類は違うわけである。それを考えた上で、判断しなければならないとの考えが示されております。

続きまして、10月20日の委員会においては、担当課より、前回提出された比較資料の問題点や、不備な点を再考した資料についての説明がなされ、その後、市長より情報システムの方針が示されております。

比較資料については、各委員より活発な質疑がなされ、資料の比較項目などについて不備な点もあることから手直しを行い、一般市民への資料も含め委員会に提出することとしておりま

す。

情報システムの決定については、市長より当地域における情報化の課題として、地上デジタル放送も当市の中継施設からの電波が発信されていたため、難視区域の把握ができてないことが上げられ、また、携帯電話の普及が急速に進み、不感地域の解消も大きな課題である。

事業費の提案内容については、コミュニティ情報の発信や告知情報の発信については、それぞれ対応可能な内容となっている。

両者の料金については、ほぼ同じような料金レベルとなっているが、J C Vの収支試算を見ると、現在の能生地域の利用料を増額する提案となっている。設備構築に伴うイニシャルコストや、市の単独費分については告知90%加入等の条件の中ではほぼ拮抗し、市単独費ではC A T V方式が若干少なくなっている。しかし、補助金や起債額については申請協議による減額及び加入率の変動を考えると、一概に断じ切れなれている。

また、運営については、重要な検討事項であることからJ C Vに照会をしたが、新会社の経営についての担保を確認できない状態であった。

以上のことを踏まえ、このような状況の中、行政への将来の負担、大きく動いていく社会環境などを考慮し、現時点ではどちらかという判断は非常に難しいと考えている。今後は市民に説明し、市民の理解を得ることが第一であると考えており、決定までにしばらくの間、猶予をいただきたいとの方針が出されました。

委員より、予算措置がなされている行政イントラの実施設設計委託についてどうするのかについては、情報システム同様に先送りをする。また、その時間はどれくらいなのかについては、国の補助事業、合併の特例債などを使いたいことから、それに間に合う範囲の中で、また市民の説明会を進める中でとらえていきたいとの答弁がありました。

委員より、行政がしっかりと方針を出して、理解願いたいということであればそれでよいが、市民の意見を聞く際に、二者選択で市民に選択を迫るのは断固反対であるとの意見がなされ、委員会を終了しております。

以上で、総務財政常任委員会の報告を終わります。

失礼いたしました。一部間違いがありましたので、訂正しておわびしたいと思いますが、情報システムの決定については、市長より、当地域における情報化の課題について、地上デジタル放送も当市の中継施設からの電波が「発信されていないため」と言われなければいけないところを、「電波が発信されていたため」という言い方をしてしまいました。訂正して、おわびいたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、五十嵐健一郎建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

五十嵐委員長。〔22番 五十嵐健一郎君登壇〕

22番（五十嵐健一郎君）

建設産業常任委員会は、閉会中の所管事項調査として、市外調査及び委員会を行っておりますので、ご報告申し上げます。

1点目の市外調査は、去る10月10日から12日までの日程で実施しており、まず、静岡県富士宮市では、人口約12万5,000人、面積315平方キロメートルであり、フードバレー構想については、食を核にした総合計画で、市の政策すべてが食にかかわっていて、

- 1．食の豊富な資源を生かした産業振興。
- 2．食のネットワーク化による経済の活性化。
- 3．食と環境の調和による安心・安全な食生活。
- 4．地食健身、食育による健康づくり。
- 5．食の情報発信による富士宮ブランドの確立

の5つを推進することにより、日本一元気なまちづくりを進めるというものであり、地食健身という言葉は、富士宮でとれたものを食べて心身ともに健康になろうという市長の造語であるように、独自の構想を市長みずから打ち出している。

特に、平成16年4月より事業を開始し、愛地球博でのPR等さまざまな事業や、月に一度、東京農業大学の施設に特別観光物産展を開設するほか、富士宮やきそば、地食健身、フードバレーを商標登録し、富士宮ブランドのPRを行っている。従来型の1次産業だけでなく、それを加工することによって何倍もの売り上げにつながるため、2次産業、3次産業につなげていく努力をしている。

さらに東京農業大学と協定し、平成17年度に産・学・官連携事業として、文科省の補助による学校給食センターの残渣や、下水汚泥や畜産廃棄物を使いバイオマス資源のエネルギー化に関する実験を行っている。

また、食品大手企業の進出、誘致については、平成3年から静岡県東京事務所に職員を派遣し、企業誘致に力を入れてきた。フードバレー構想以前より企業誘致を積極的に行っていたが、今の市長になってから、より循環型ということを提唱して、その中からフードを取り入れ、富士宮にいるのではなく、東京のほか全国へ打って出る戦略で行っている。

さらに県からの情報を待つだけでなく、市長がみずから中央省庁の情報を密に取っていた。北山工業団地と西富士工業用地で企業誘致を行っており、アサヒ飲料、松屋フーズ等12社が創業していて、新たに誘致した企業がフル生産に入り、来てからもアフターケアを欠かさず行っている。

当糸魚川市も大学との連携を探り、農林水産業の振興協議会とともに、食を通じていかに地域活性化に結びつけるかが鍵であると同時に、企業誘致のスタンスの取り方や戦略をしっかりと組み、

市長の強いリーダーシップによる積極性が求められていると、この視察を通じて実感しました。

次に、東京都三鷹市は、人口17万2,000人、面積16.5平方キロメートルで、東京のほぼ中央に位置し、行政サービスの改革度日本一の典型的な郊外住宅都市であり、産業振興について報告します。

平成8年に産業振興計画が策定され、一定の成果を上げてきた。平成13年に基本構想及び基本計画に基づき新たな課題へ対応するため、平成16年3月に産業振興計画2010を策定され、市長みずから価値創造都市型産業という市独自の概念を打ち出した。

特に、ものづくり建設分野では、新規創業、新分野への参入支援については、株式会社まちづくり三鷹や、商工会を通じて東京都のOBである産業技術等アドバイザーによる専門相談が、年間200~300件の相談を受けている。また、特許、商標登録される場合、20万円を限度に申請額の半分を助成し、市の工業振興事業費補助制度の活用を促進していた。

また、商業生活関連サービス分野では、電子商店街みたかモールの運営主体であるまちづくり三鷹を支援し、現在120店舗が利用され、利便性や気軽さが受け、着実に売り上げを伸ばしているほか、市ではホームページの作成や海外見本市への出店などの事業に対する中小企業情報化、国際推進事業補助制度の活用を図るほか、後継事業者との間に一定期間だけ後継関係を締結する定期後継権契約制度の検討を行っていた。

さらに、平成18年度から産業プラザの中で支援施設をつくり、コーディネーター機能を持たせ、レンタルルームを設置し、お金の支援よりもノウハウの支援が必要との声が大きかった。

情報通信機器を用いてビジネスを行うSOHO CITYみたか推進協議会を、平成10年に、当時、大学教授であった、現在の清原市長ほか設立発起人となり、工業、商業からSOHO情報関連産業のまちに転換を図り、7つのSOHO施設で現在110のSOHOが入っていて、今年度から市でSOHO事業効果の調査を行い、新聞、雑誌等PR効果で3億5,000万円、取扱高は35億円にのぼり、雇用効果は300人から400人である。NPO支援事業資金融資を利用した団体に対し、利子補給を行っていた。

今後の課題としては、基本構想の中で、市は主体性と責任を持ちながら、行政の主な役割を、これまでの直接的なサービス提供中心のあり方から、総合的なコーディネート機能を重視したあり方へと転換していくとのことでありました。

これらを踏まえ、糸魚川市総合計画にある企業支援室の設置と企業アドバイザーの配置を早急に図り、糸魚川地域振興局とともに、糸魚川中小企業支援機構の速やかな組織化と、今こそ糸魚川市独自の各分野別の産業振興計画の早期策定が必要であります。

次に、群馬県草津町は、人口7,490人、面積49.74平方キロメートルで、最初に、新エネルギービジョンについては、温泉熱が豊富にあることから、新エネルギービジョンの最重点プロジェクトとして、温泉温度差エネルギーの有効利用が提案され、温泉熱効果による各家庭に温水給湯、道路融雪や公共施設暖房などに利用されている。

昭和55年ごろ地熱発電開発を計画したが、源泉の湧出量の減少や、泉温の低下など温泉の枯渇減少が見られるという話があり、計画を断念した。

今回計画の温泉発電は、地下をいじめるのではなく、現状有している温泉の温度だけを利用するもので、温泉発電はカーリーナサイクル発電を応用したもので、沸点が33.4度と低いアンモニア

の特性を生かし、水とアンモニア混合媒体を用い、温度を与え沸騰させて発電機のタービンを回して発電を行うシステムである。平成18年3月に、草津町地球温暖化対策地域推進計画を策定し、5年間で温室効果ガス排出量を10%削減することを目標としている。

次に、観光振興については、従来型の観光から、観光、健康、環境の3つをバランスよく、地域の特色として出していくことが必要となってくるとのことであり、町長みずから温泉を世界語にすることなど並々ならぬ決意が感じられた。

平成13年2月に発足した株式会社草津町観光公社では、3つの温泉、またスキー場、ゴルフ場などのスポーツ文化事業などの収益事業を運営しており、町が76%の出資をしています。ホームページは毎日の状況を更新しており、1日2万件のアクセスと、ニュースメール読者7,000人がある。

イベントとして大きいものは、サッカーフェスティバルを1カ月半開催し、2万泊の宿泊がある。8月に行われる国際音楽アカデミーは、音楽関係者にかなり評価されており、2週間行われるが、600席のホールが毎日満席になっている。本年度から2カ年で事業費5,000万円をかけて、外国人向けに検索結果が上位にくるようなウェブサイトを作成、外国人が参加できるようなイベントの開催、語学、ボランティアガイド講座等を行う。

次に、健康づくり大学実践講座の取り組みについては、観光、健康という新しいとらえ方で、町民だけの情報発信だけでなく、従来の湯治を現代風に組みかえた温泉地滞在型プログラムを構築することで、今後の誘客に対し有効なアプローチになる。事業を行うに当たっては、観光協会、旅館組合、商工会が一体となって行っている。これは町民全体が観光宣伝を行うという、意識の改革をしていこうということである。

10月に2日間、3コースのプログラムで開催し、80名の参加で温泉療養講座、温泉療養実践指導、最後に、事後の健康測定を行った。参加者に健康と観光の融合を実感してもらい、温泉観光のもたらす総合的な身体調和を体験してもらっていた。

当糸魚川市も地熱の調査や、温泉熱利用の協議を速やかにしていただき、(仮称)糸魚川観光公社の組織化を早期に図るとともに、意欲的な観光PR活動が必要と強く感じた。

次に、2点目に11月2日に所管事項調査を行っていますので、報告いたします。

まず、下水道事業については、下水道使用料の認定について説明があり、委員より、上水道と井戸水を併用した場合で、井戸水を計測するためのメーター機設置費用と、周知の期間はどのくらいかかるのかの質問に対し、1戸当たり事業費を含めて3万円程度と見込んでいる。該当者へのPRについては、今後「おしらせばん」や説明会などを、早急に取り組んでいきたいとの答弁でありました。また、補助制度はあるのかの質問に対し、メーター機については貸与する方向で検討し、一般家庭で約3,000円であるとの答弁でありました。

次に、商工振興については、糸魚川労働基準監督署の統合対応について説明があり、委員より、もっと市長を先頭に、それなりのレベルのところで対外的な折衝をすとか、もう少し議会の所管の委員会というものを重要視して、緊張感を持って対応してもらわないと困ることや、市長から職員まで1つになって、目的に向かって進んでもらいたいとの意見に対し、実態を把握しながら、柏崎と同じような形で取り組んでいくということを最終目標に、私たちも進めていかななくてはならないとの答弁でありました。

次に、新エネルギービジョンの推進については、小規模地熱開発調査について説明があり、今後どのように考えているのか。また、全市対象に調査するののかの質問に対し、大きな課題としては、土地が必要になること、多目的利用という形であること、熱があるかないかの課題であり、過去のデータから、500キロワットでは、採算ベースに乗らないのではないかとというのが検討結果から出ている。今後は700キロワット以上について、再度、関連企業と、それなりの熱が見込めるかどうかも含めて協議をしていきたい。

16年、17年度に調査してきたのは大野地区で、協栄産業が井戸を2本掘り、130度ぐらいの温水が出ており、データがあるので、大野地区を優先的に考えていきたいとの答弁がありました。

このほか活発な質疑が行われましたが、特段ご報告すべき事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、倉又 稔文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

当文教民生常任委員会は、閉会中所管事項調査として市外調査及び委員会を行っていますので、報告申し上げます。

市外調査は、去る10月4日から6日までの日程で、健康づくりについて、福祉有償運送について、税滞納者対策、収納率向上について、介護予防事業についてをそれぞれ調査しました。

健康づくりについてを、茨城県銚田市で調査しました。

茨城県銚田市の財団法人大洋健康づくり財団が運営する「とつぷ・さんて大洋」は、町村合併前の旧大洋村における健康づくりの拠点施設です。旧大洋村では高齢化問題、老人医療費問題などへの対応が必要ととらえ、平成元年を健康元年と位置づけ、拠点施設の建設と並行してスポーツ医科学機関と連携しながら、テーマごとのプロジェクトを立ち上げ、健康づくりに取り組みました。

その結果、高齢者が寝たきりになる原因の第1位が、脳卒中の後遺症、第2位が、転倒による骨折であることを突きとめました。さらに転倒原因は、年をとるに従い下肢筋肉が減少すること。特

に歩行に重要な役割を果たす大腰筋が著しく減少すること。大腰筋を鍛えるには有酸素運動を中心とした持久力トレーニングと、筋力トレーニングの併用が有効であることなどを、実験と調査により明らかにしました。

現在、健康づくりの拠点施設「とっぷ・さんて大洋」での拠点事業、各集落へ出向く出前事業、各家庭でできる個別事業を推進し、個人の体力に応じたメニューづくりを行い、指導者の育成にも重点を置いているとのことでした。

行政が取り組む事業は専門知識が必要という見地から、東京大学、筑波大学、明治生命健康財団など専門機関と連携しながら、徹底した基礎的データの収集、分析、調査に加え、プールの設計では古橋広之進、木原美知子という専門家の意見を聞くなど、それぞれのプロに指導を仰ぎながら、だれが何のためにつくるのかを基本に施設づくりをしていました。

当市では、（仮称）健康づくりセンターの建設に向け、今年度中に実施計画の段階まで予算化されています。これら先進地の取り組みを十分参考にしながら、例えば海洋深層水プールを視野に入れるなど、当市独自の施設づくりに期待するものです。

福祉有償運送については、本年10月1日から当市においても開始していますが、ここに至る過程で、糸魚川市福祉有償運送運営協議会において最後まで残った問題点は、福祉有償運送対象者の把握と、その対価でした。そこで福祉有償運送の先進地である千葉県流山市を訪れ、当市で問題点となっていた2点を中心に調査してきました。

千葉県流山市は、西は埼玉県に接し、東京都心から北に30キロメートルの住宅都市です。平成18年4月1日現在、人口15万4,335人、高齢者2万6,469人、高齢化率は17.2%です。介護保険の要介護、要支援者数は3,722人、その中で居宅介護サービス受給者2,283人、身体障害者のうち移動制約者192人、移動制約者となり得る肢体不自由者、内部障害者は3,024人、重中度知的障害者367人、精神障害者が363人で、福祉有償運送の対象となり得る総数は6,229人となります。この中で福祉有償運送対象登録者は、わずか315人です。これは6名のコーディネーターによる個人的感情抜きに厳しいチェック体制に基づき、福祉有償運送対象者を認定していることにあります。

また、福祉有償運送の対価については、流山市一円を1時間以内で移動できることから、キロ数に関係なく片道1回800円とし、そのうち600円が運転者への謝礼、残り200円をNPO法人へ寄附し、法人の運営費としています。

市外への運送については、片道5キロメートル未満800円、10キロメートル未満1,600円、20キロメートル未満2,400円を、市内料金にそれぞれ加算した額を料金としております。距離の算定は実際の距離数ではなく、地図上の直線距離としています。

これら説明により、当市で問題点となった対象者把握と対価については、ほとんど問題がなかったということです。これは福祉有償運送に取り組むNPO法人が、しっかりしたスタンスを持って取り組んだ結果です。

千葉県八千代市では、税滞納者対策、収納率向上についてを調査しました。

千葉県八千代市は、東京都心から東に30キロメートル、東は佐倉市、西は船橋市、習志野市、南は千葉市に隣接しています。

同市は、いつでも、どこでも納付できるということは行政の責務であるとし、平成16年度から

国民健康保険料のコンビニエンスストア収納により収納率を上げています。平成15年2月、厚生労働大臣による私人委託の指定要件が変更され、希望する市町村の私人委託が可能になりました。同年9月、厚生労働省に私人委託の申請書を提出、12月に指定通知を受理、平成16年度からコンビニエンスストアによる収納業務を開始しています。また、同年度から、国民健康保険料の値上げをしたため、収納率の低下が予想されましたが、実質収納率は増加しました。

納付状況の集計を見ますと、金融機関の営業時間内である9時から15時の利用が47%、それ以外の時間帯が53%。曜日別利用では、土・日曜日が全体の21%を占めていることなどから、コンビニエンスストア収納による効果があったものと推測されるということでした。

滞納者対策では、滞納者との折衝は、滞納原因、所有財産などの実情把握と、的確な滞納整理を行うため、大変重要で工夫が必要です。その上で納付方法を考え、最終的には差し押さえ執行という強行手段も必要となります。

不動産に対する強制執行は長期間性質が変化しにくい上、価格が高額であることから差し押さえの主流ですが、権利関係が複雑化しており換価しにくいという一面もあり、平成17年度からは換価が簡易な預貯金や給与など、債権差し押さえを主流に変更したとのことです。このことは同時に、主流としていた大口滞納者から、比較的滞納処分の執行しやすい少額滞納者に目を向けたこととなります。

介護予防事業についての調査地、埼玉県和光市は東京都板橋区と練馬区に隣接し、東京都のベッドタウンとして都市化が進んできた都市です。

当市の高齢化率は、平成17年4月1日現在11.8%ではありますが、将来の高齢化を見据えた中で、平成14年度に介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一本化した長寿安心プランを策定しました。一方、平成12年度から介護予防事業に取り組み、独自のスクリーニングシート「健康寿命100」を開発、3年をかけてすべての高齢者を対象に調査、回収率は70%と高く、残りの30%は民生委員や在宅介護支援センターの職員が訪問して回収しているとのことです。

調査をもとにした分析では、自立の高齢者の中にも要支援への移行が懸念される人が多いこと、また、要介護度の軽い人が介護が必要となった状況を見てみると、下肢機能の低下や閉じこもりなどにより、生活機能が徐々に低下していくという廃用症候群が、大きな役割を示していることが判明しました。

寝たきり原因の1つである転倒骨折の最大原因は、ごみ箱など家庭内の障害物であることなど、今まで知られていなかった事実も明らかになりました。これら分析に基づき、20項目の地域資源事業を策定、その中の1つ、食の自立支援事業を紹介しますと、配食サービスだけでなく、ヘルパーとの共同調理体験を経て自己調理を目指す自立支援事業です。

内容は、要支援高齢者に配食サービスを行いながら、週1回、スーパーなどへ買い物に誘い、野菜の皮をむくなど簡単な作業を繰り返しながら辛抱強く見守り、独自で料理ができるように支援する事業です。予防介護は何のためにするのかという目標がないと、積極的に取り組んでもらえない。

例えば独自でつくった料理を夫と食べたい、遠くに住む孫に会いに行きたいなど、どんなことでも明確な目標を定め、自立を目指す意欲を持たせることが重要であるということを説明者は訴えています。

続いて、委員会報告を行います。

11月13日に委員会を開催し、健康増進施策の充実について、健康いといがわ21及び社会福祉施策の充実について、須沢児童クラブの2点を協議題として机上調査を行いました。

健康増進施策の充実については、所管課より、健康増進法に基づき健康いといがわ21を策定する旨の概要説明を受けました。その後、質疑応答を行っています。

健康いといがわ21と健康づくりセンターとの関連、位置づけ、整合性などの質問内容が多く、これらに対し健康いといがわ21は、健康づくりの指針であり、健康づくりの方向性を示すもの。一方、健康づくりセンターは、身体活動、運動での目指すべき姿、目標、指標を達成すべき手段とした拠点施設であるとの答弁がありました。

社会福祉施策の充実については、平成17年10月18日、須沢地区が県の子育て支援推進モデル地区の指定を受け、その後、須沢地区子育て支援推進会議を10回開催した結果、須沢地区主体の放課後児童クラブ設置は行わず、県の補助基準を上回る申し込み数があった場合に、平成19年度から市が田沢児童クラブを設置する方針に決定した。利用申し込み結果は9人で、県の補助基準10人に満たなかったため、放課後児童クラブの設置は行わないとの説明がありました。

これに対して、県の補助基準は10人であるが、9人だから事業を行わないのはどうか。市民の立場に立てば、県の補助を受けられるかどうかということとは関係ないと思うがとの質問に対し、今の糸魚川市の状況を見た場合、県補助事業を活用して行う姿勢は変わらない。どこかで線を引く必要があり、10人を超えれば開設する方向は変わらないが、もう少し自由な形で放課後の校舎の中に子供の居場所をつくる方策はないかということ、教育委員会と連携しながら、可能な形を検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、文教民生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、大矢 弘議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

大矢委員長。〔25番 大矢 弘君登壇〕

25番（大矢 弘君）

議会運営委員会の市外調査報告を行います。

議会運営委員会では、去る10月30日と31日に、宮城県多賀城市議会と埼玉県戸田市議会を訪問し、調査を実施しておりますので、その結果についてご報告いたします。

調査項目は、議会運営における予算・決算審査、一般質問通告の対応と議会改革の取り組み等についてであります。

まず、多賀城市は、宮城県東部太平洋岸に近く、仙台市と塩釜市の中間に位置し、面積は19.65平方キロメートルで、人口6万2,371人の活力とふれあいのあるまち、史都多賀城を将来都市像に掲げている都市であります。

議会定数は、法定30人に対して条例現員数は22人で、13会派で構成されており、予算・決算の審査は議員全員による特別委員会に付託して審議され、また、注目すべき点は、補正予算の特別委員会が設置され、審議されています。

一般質問通告の時期は、6月、9月、12月定例会は開会3日前の午前10時、2月定例会は市長の施政方針の3日後の午前10時となっており、質問の順番は抽選により決定し、最初の質問は登壇して、答弁を含まず30分以内、再質問は質問者に限り2回までとなっています。

議会だよりは、編集委員会委員6名で検討し、年4回の定例会と1月1日付の臨時号を発行し、常任委員会の行政視察も載せています。

議会放映については、本会議中は1階ロビー、控室でモニターテレビで中継していますが、ケーブルテレビ、インターネット配信等については、検討していないということであります。

会議録については、情報公開制度の導入に伴い、定例会、臨時会、特別委員会、議会運営委員会、常任委員会の会議記録のテープ反訳、印刷を業者に委託し、定例会、臨時会、特別委員会の会議録配布先は、議員、課長職以上、市立図書館、各行政委員会、全国市議会議長会、国立図書館となっていました。

議会改革への取り組みについては、平成16年度に申し合わせ事項の見直しを行った。また、9月に議員定数の削減の請願が提出され、特別委員会を設置し、平成19年4月に向けて閉会中の審査を進めていました。

次に、埼玉県戸田市は、東京都と隣接し、面積は18.17平方キロメートルで、人口が11万6,865人で、毎年人口が1,000人から2,000人ふえており、学校が1校新設されたということでもあります。

ボートのまちと呼ばれ、1964年の東京オリンピックや国民体育大会のボート競技会場となった静水コース「戸田ボートコース」は、まちのシンボルとなっている都市であります。

議員定数は、法定34人に対して条例現員数は27人、5会派で構成されており、議員年齢は30代から最高年齢が59歳、平均年齢49.7歳と若くなっておりました。

予算・決算の審査は、4常任委員会で、歳入は総務常任委員会に一括付託、歳出は各常任委員会に分割付託され、同日開催となり、部長をトップにして説明員となり、市長、助役の出席は、ほとんどないということでした。

一般質問通告は、招集日の午後4時までで、発言は通告順で、質問時間は答弁を含まず40分以内とし、1回目は一括質問、2回目以降は要旨ごとに1問1答方式。一般質問のファクス及び電子メールの送信を認めているとのことであるが、必ず議会事務局へ電話をして確認しないと、認められないこともあるとのことでした。

議会だよりは年4回、定例会で全世帯配布のほか、公共施設、金融機関、大型店舗等となっています。

議会放映については、地域イントラネットにより整備された環境で、平成16年2月23日から議会ライブ中継及び録画放映を開始、平成18年6月5日からインターネットによるライブ中継を開始、また、録画放映についてはサーバーや費用、セキュリティの問題があり、検討を要するとのことでありました。

IT情報化に伴う議会運営については、戸田市議会における会議録作成支援システムを平成17年度に導入し、現在、本会議のみ活用しています。

議会改革の取り組みについては、議会改革の進め方として党利党略に関係なく、ほかの委員の意見に耳を傾け、一定の方向を見出していく歩み寄り、多数決は避けるとのことでありました。

以上で、議会運営委員会の市外調査報告を終わります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

ここで約10分間休憩いたします。再開は11時10分からです。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第4．行政改革調査推進について

議長（松尾徹郎君）

日程第4、行政改革調査推進についてを議題といたします。

行政改革調査推進特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申

し出がありますので、これを許します。

古畑浩一行政改革調査推進特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

古畑委員長。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

行政改革調査推進特別委員会中間報告及び市外調査を行っておりますので、ご報告を申し上げます。

行政改革調査推進特別委員会は、行政改革における事務事業、組織機構、職員定数などの見直しと、指定管理者制度の調査検討を付議事件として、平成17年9月28日、市議会定例会において設置されました。

委員会構成につきましては、定数を17とし、指定管理者制度、行政改革等の内容が付議事件となることから、常任委員会の所管事項と関連することが多く、委員の中に3常任委員長を入れることといたしました。

本委員会が設置された背景には、指定管理者制度導入について、国の方針により平成18年9月を期限とされるものの、合併条件等で審議されておらず、条例整備を行うに当たりその対応が急務とされ、調査委員会を設置したものであります。

あわせて1市2町の合併、新市誕生により、首長、議会議員などが大幅に減員されたものの、職員数や組織機構など厳しい行財政運営への対応が課題となっていることから、行政改革調査推進を旨とする同委員会を設置したものであります。

経過概要につきましては、指定管理者制度の導入については、今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針、骨太の方針で基本原則が掲げられ、官から民への移行、民間活力導入のための規制緩和を促す方策の1つとして、公の施設の管理のあり方が見直され、多様化する市民要望に対応するために、民間事業者等の法人、その他の団体が有する能力を活用することが有効と考えられ、平成15年6月に地方自治法が改正、指定管理者制度が創設されました。

これに伴い、法施行日から3年間の経過措置がとられており、平成18年9月11日までに指定管理者制度に移行することが必要となったものであります。

委員会設置以来の主な経過として、正規委員会を平成17年9月28日から平成18年11月27日の間に12回開催、他団体の懇談会を2回、先進地視察を1回実施しております。

付議事件の指定管理者制度につきましては、法律の施行期限が迫っていることから審査を優先的に先行し、お手元配布の資料のとおり、平成17年第5回市議会定例会並びに平成18年第1回及び同第2回の市議会定例会において、指定管理者制度にかかわる条例案及び指定管理者選定の議案として提出され、各常任委員会に付託審査をされております。その結果、いずれも本会議において、原案可決となっております。

法の定める期限に対応すべく指定管理者制度が導入されましたが、管理運営上さまざまな課題や問題点が予想され、今後2年間の移行期間を設け、課題解消に努力するものとされております。また、市直営の観光施設、その他の施設に対する今後の対応も必要であり、保育園等の課題も残されております。

行政改革につきましては、糸魚川市が進める行政改革大綱推進計画に沿って調査が進められ、1市2町の合併、社会構造と市民ニーズの変化、高度情報化社会の進展、厳しい財政状況、地方分権の進展等現状の課題と認識の上に立ち、協働によるまちづくり、成果を重視した行財政運営、分権時代にふさわしい組織づくりを、行政改革の基本方針として調査推進を行ってきたものであります。

市当局は計画推進に当たり、市長を本部長とした行政改革推進本部を設置するとともに、集中推進会議、専門部会等を設置し、推進体制を構築しております。

市当局の推進計画に対して、各項目において委員より活発な意見や質疑が行われており、文書による意見につきましては、各委員から出された意見を尊重し、編集せずに資料として添付することといたしております。

委員会の集約といたしましては、行政改革推進に当たり基本方針を明確にするとともに、具体的に年次計画と目標数値を掲げることにより、行政改革の計画的進展が早期に実現することを強く要望して、また、各項目事項に対して集約がなされております。

協働によるまちづくりにつきましては、市民ニーズの多様化、高度化する中で、行政がすべての公共サービスを提供していくには限界があることから、市民と行政が互いに情報を共有し、ともにまちづくりを担い、それぞれの役割を分担とすることを基本とするものであり、協働によるまちづくりを推進するため、審議会、検討委員会、パブリックコメント、ふれあいトーク等により、幅広く市民ニーズに対応する行政姿勢は高く評価されるものの、提案された意見に対して、どう応えていくかという意見の反映、意思決定に至るシステムづくりも望まれております。

成果を重視した行財政運営につきましては、限られた財源の中で、継続的に安定した質の高い行政サービスを提供するため、行政の果たす役割、事業の効果や必要性などを客観的に評価、検証しながら、成果を重視した行財政運営を推進する方針は評価できるものの、国の三位一体構造改革や地方交付税削減等、地方自治体を取り巻く財政状況は、一層厳しさを増すものと考えられております。その中で、健全で効率のよい財政運営を図るには、外部評価制度や情報開示等を推し進め、より効果的、効率的な行財政運営を求めるものであります。

分権時代にふさわしい組織づくりにつきましては、変化する社会情勢や新しい行政課題、行政需要に対応できる機能的な組織体制を整えるため、敏速かつ柔軟に組織の見直しを行うとともに、職員の定数管理と資質向上を図りながら、分権時代にふさわしい組織づくりを推進している。

部長制の導入により23課10室79係から、3部2局1長16課16室77係体制へと組織改革も行われておりますが、移行期間も間もないことから、本来目指した機動性のある、効率のよい運営体制にはなっていない。今後さらに職員の資質向上及び役割分担、連携の強化を図る必要がある。

また、最大の課題となっている職員定数の見直し、役職の整理等につきましては、市民からの厳しい意見も多いことから、庁内における業務改善を最重点とし、適切な人員配置計画を早急に策定するなど対応が急務である。人員の削減案につきましては、年次計画と数値目標を明確にし、人件費の総枠を削減するよう、より一層努力を求めるものであります。反面、市の市域が拡大したことを理由に、市民サービス、福祉の低下等を招かぬよう配慮も必要である。

以上の意見を中間報告として、今後の行政改革推進に盛り込まれるよう強く要望いたしまして、

中間報告といたします。

次に、去る平成18年10月26日、27日にわたり市外調査を行っておりますので、ご報告申し上げます。

調査地につきましては、三重県四日市市並びに愛知県岩倉市であります。

調査項目は、行政改革の取り組みについて、行政改革検証システムについてなどであります。

四日市市につきましては、人口31万人、面積205平方キロで、我が国の中央部に位置し、古くから東海道五十三次の43番目の宿場町、商業のまちとして反映し、陸海交通の要所でもあり、昭和30年代には我が国初の石油コンビナートが臨海部に形成され、有数の工業都市にまで発展、反面、石油化学工場等の進出により大気汚染の公害をもたらしましたが、今では環境浄化に努力し、自然と調和を目指したまちづくりに邁進しております。

第3次推進計画の中で行政経営戦略プランを立ち上げ、業務棚卸し表をもとに政策プラン、財政プラン、行政プランが三位一体となった、四日市市行政経営戦略プランを策定することで、政策、財政、行革個々の計画が整合した、一層効率性の高い総合計画の実現を目指しております。

また、市長、助役、収入役、経営企画部長、総務部長及び諸施策事業にかかわる関係部課長により、全市的な基本方針、課題解決や政策施策等の実施について意思決定を行い、当初予算方針を4月から5月、基本方針を8月、予算調整を11月と定期的に年3回、そのほか政策課題等協議が必要なときに開催をしております。

行政評価システム、業務棚卸し表及び業務事業評価は、組織を課・室ごとに作成し、何のために、何をどこまでやるのか、その目的を明らかにし、それを達成するための手段を体系的に記述したもので、業務棚卸し表は、みずからの組織の使命と役割をはっきりと示し、目的達成のための手段の最適選択と集中を進めていくことに大きな強みを発揮しております。

予算編成システムは、財源分配方式による予算編成システムの基本的な考え方として、経営戦略会議を設置、中期的視野に基づく財政運営、権限委譲、分権化の推進、成果主義に基づく行政評価システムとの連携、4点を基本的な考え方として、新たに新予算編成システムの中で、財源分配方式を立ち上げ、中期財政収支見通しにより財源の総額を把握した上で分配する、歳入に応じた予算編成を行い、枠配分財源は一般財源と枠配分経費の2本立てとして、枠配分経費は部単位に配分すると定め、公債費、扶助費、政策プラン、繰出金等事前に個別調整を行う経費を特定配分経費とし、あらかじめ財源を確保する枠配分経費とは、人件費、市単独扶助費、繰出金、一般経費等、各部局に配分する経費をいい、局・部の裁量によって調整を図るものであります。

指定管理者制度につきましては、四日市市が持つ73の公の施設のうち、47の施設について導入を図り、平成18年9月2日現在で、約4,500万円程度の効果を上げております。

次に、岩倉市は、明治39年に1町3村が合併して岩倉町が生まれ、その後、昭和46年に環境保全都市を目指し、全国で601番目、愛知県で29番目の市となりました。

岩倉市は、愛知県の北西部に位置し、日本三大河川の1つ、木曾川がつくった肥沃な平野部にあり、温暖な気候に恵まれ、古くから穀倉地帯として発展してまいりました。人口4万8,000人、面積10平方キロの市であります。都市と田園が共存し、ほっとできる風景や多くの文化財が点在しているまちで、山内一豊の生誕の地として注目を集めております。

行政改革を最重要課題として、平成12年度に第2次岩倉市行政改革大綱を策定し、平成17年

度から平成21年度までの5カ年に、集中的に改革に取り組む項目について、具体的な取り組み、目標を掲げた岩倉市行政改革集中改革プランを、昨年11月に策定しております。年度ごとの推進進捗状況は、第三者機関の岩倉市行政改革検証委員会で検証され、その結果を市民の皆様公表する仕組みがとられております。

広報委員を含む10人の委員からなり、進捗状況につきましては、公平かつ中立的な立場で毎年度実績を検証。平成17年度は定員管理の適正化、手当の総点検をはじめとする給与の適正化、経費削減等の財政効果、歳入の確保などの検証効果を市長に報告しております。

人事評価システムについての取り組みも行っており、毎年度、職員研修基本計画を策定し、柔軟な発想による政策形成能力、企画創造的能力や問題解決能力の向上、公務員倫理研修の充実、自己啓発意欲の向上を重点目標として人材育成を行い、地方自治体の自己決定権と、これに伴う自己責任が大きくなってきている中、時代の変化を意識し、新たな発想と政権課題に挑戦する意欲や、高い専門性を持った職員の育成が急務であることから、実効性のある職員研修基本計画を策定し、公平かつ客観的な人事評価システムの検討を、平成17年から平成21年度までの5カ年間の取り組みを目標として定め、人材育成の進展に努めており、大変参考になるものであります。

これらの市外調査の集約に当たり各委員より、四日市市の業務棚卸し表は非常によいシステムだが、名称を変えたいとの説明もあった。業務の内容と目標達成度まで入っており、これをモデルにして糸魚川市のスタイルをつくってもらいたい。達成度が出たら、それに対し検証し、改善計画を立て、次に生かしていくというところを盛り込み、よりよいシステムを確立すべきである。

四日市市では、大学教授を招いて業務棚卸し表を導入、確立しており、岩倉市でも、行政改革検証委員会のメンバーに大学教授を入れている。糸魚川市においても、行政改革推進委員会に外部から学識有識者を招き、行政改革の推進を図っていったらどうか。

これまで糸魚川市は、安易にコンサルタントに委託していた部分が多いのでやめてほしい。四日市市でも、コンサルタントを使わずにやってきたということであった。地方分権に対応し、市の職員が企画計画して、実際に執行していく力を、みずからつけていかなければならない。

四日市市の行政改革の立て方と糸魚川市の大きな違いは、四日市市方式はトップがしっかりとした方針や重点項目を定め、それを1回咀嚼したものを各部に下ろしていくトップダウン方式であった。予算の優先順位は、トップの決めた重点施策から重点順位を決めて、各部署ごとに予算配分を行う。人件費等も含めて、効率と効果を最大限上げるようにしている。目的志向、成果重視が最も特徴なところで、行政プラン、行革プラン、三位一体として戦略プランを立てている。理論的で、説得力のある行政手法である。根本から見直して、経営感覚で行革を進めてもらいたい。

四日市市では、業務棚卸し表で事後評価をしている。各部局の政策推進監と行政経営委員会、行政経営部会があるが、人材育成を含めて、それらに対応できる研修をしてもらいたい。

岩倉市では、行政評価システムを導入し、2次評価を外部の人がしているが、そのような人材も含め、研修や人材育成をしてもらいたい。アクションプラン等があっても評価するシステムがないと、なかなか成果が上がらない。両市に言えるのは、期間を決めて目標となる数値を決め、それに対する達成度という評価システムを持っているということである。

岩倉市の納税関係では、市民が納税しやすい環境づくりということでコンビニを利用している。利便性の向上という点では、糸魚川市の参考になるのではないかと思う。

コンビニ納税方式については、コンビニの店員が守秘義務について教育を受けているかという問題がある。納税しやすいという利便性は評価できるが、プライバシーの問題、個人情報保護という点からいってもリスクを伴う制度である。

職員数の適正化についても、東京23区に匹敵する広大な面積を管理する職員の適正数というものを出すべき。単に面積のせいにして職員数を確保するのではなく、地形的な考え方、文化、風土という観点からも、市民サービスの低下を最小限に抑え、適正数というものをはっきりと示すべきである。

岩倉市の定数管理について、人口など糸魚川市と類似しているが、かなり定数が少ないという状況をかんがみ、今後の定数削減を見据えていく上で、人員に余裕がある今こそ行政改革に専門部署を設け、本格的に取り組んでいくべきである。業務監査のことも含め、余裕のある人員を行革に振り向けてほしいなど活発な意見が交わされました。

ほかにも多数の意見がございましたが、行政職員も同行し、ともに研修を受けてきております。委員会での意見を参考に、ぜひ今後の行政改革に盛り込んでいただきますよう要望し、市外調査報告を終わります。

1カ所訂正をお願いいたします。

法整備から指定管理者制度の部分で、法施行日から3年間の経過措置がとられており、「平成18年9月1日」までに指定管理者制度に移行することが必要になったと言うべきところを、「平成18年9月11日」というふうに申し上げたということでありまして。おわびして、訂正をお願いいたします。

以上であります。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．港湾交通対策について

議長（松尾徹郎君）

日程第5、港湾交通対策についてを議題といたします。

港湾交通対策特別委員会に付託中の本件について、同委員会から中間報告を行いたい旨の申し出

がありますので、これを許します。

畑野久一港湾交通対策特別委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

畑野委員長。〔26番 畑野久一君登壇〕

26番（畑野久一君）

港湾交通対策特別委員会の中間報告と市外調査報告を行います。

1、今年6月定例会初日に中間報告を行っておりますので、それ以降の主な経過について、まず、報告いたします。

- (1) 机上での委員会の開催は、9月29日、11月24日、現地調査を含め2回開催しております。
- (2) 要望活動は、7月11日、新潟県庁へ天井、小川両県議同行のもと全委員で実施しており、また、9月1日には、議長並びに正副委員長で、国土交通省北陸地方整備局へ須野原局長以下に要望を行っています。
- (3) 情報収集及び打ち合わせとして、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所、能登所長を7月6日、8月24日、10月3日に、議長並びに正副委員長にて往訪しております。
また、松本系魚川地域高規格道路の関係で、小谷村議会、相沢議長、北村副議長を10月17日に、長野県北安曇郡選出、宮澤敏文長野県議、及び仁科長野県大町建設事務所長を11月22日に正副委員長にて訪ね、今後の取り組みについて貴重な情報交換を行っています。
- (4) 市外調査として、8月7日、黒部市へ、新幹線駅周辺整備状況と、国道8号入善～黒部バイパス6.7キロメートルの調査に出かけ、特に当市の東バイパスより1年遅れで着手したにもかかわらず、黒部入善間3.2キロメートルが平成13年に、入善町内3.5キロメートルが12月18日にそれぞれ部分供用する進捗状況は、政治力と地元熱意の差と感じてきました。
また、11月7日、酒田港を、8日、山形新幹線新庄駅周辺、並びに米沢駅舎について、市外調査を行っていますので、後ほど別途報告いたします。
- (5) 総会などへの出席は、8月28日、ヒスイ王国館での松本系魚川地域高規格道路新潟ルート建設促進協議会総会へ、議長並びに特別委員長が出席するとともに、総会後の原山県高規格道路推進室長の講演を特別委員もお聞きしております。

2、次に、4付議事件、その後の動きと課題についてご報告いたします。

(1) 姫川港の整備について。

平成19年度予算確保に向け、新潟県国土交通省北陸地方整備局、国土交通省港湾局、地元国会議員へ要望活動を行い、姫川港は元気のある地方港湾と高い評価を受けている旨、報告を受けております。

埠頭用地造成に伴う護岸の延長工事と、緩衝緑地整備事業は、ほぼ順調に推移していません。

18年の貨物取扱状況は、10月末、460万トンで、対前年比97.8%となってい

ます。

委員より、埠頭用地造成と、平成20年度より始まる北岸壁新設工事での砂の活用要望が出ています。

(2) 東バイパスの建設促進について。

田伏地区の用地取得は、11月15日現在、73件の契約が済み、面積で86%となっております。ただ、残る8名のうち2名とは、いまだ連絡が取れず、今後の進捗が懸念されています。

埋蔵文化財調査がネックとなっていましたが、19年度に終了見込みとなり、最悪の状況は回避できそうです。

梶屋敷、田伏、大和川の通路、水路など横断ボックス、前川橋りょう工事は、現在進められています。

委員より、懸念される地権者対応と、梶屋敷から間脇間2期線対応への積極的な努力が要請されています。

(3) 松本系魚川地域高規格道路の整備についてでございます。

沿線地区懇談会を7月以来、小滝、大野、根知、今井、水崎の5カ所で行い、延べ181名の参加のほか、系魚川地域連合区長会に説明を行っています。

11月30日にヒスイ王国館で、市内運輸、交通事業者などを対象に説明会を行います。

今後の予定として、県と市の連名で、12月中に1,000名の市民からアンケート調査を行う予定です。

当面の取り組み方針として、長野県の村井知事、腰原副知事の誕生を好機ととらえ、次の3点を軸に、今後、期成同盟会、長野、新潟両県と連携を密に展開をする。

1. 大町市から系魚川市平岩付近4.4キロメートルの調査区間への格上げをする。

1. 小谷村雨中地区4キロメートル、系魚川市平岩付近から根知8キロメートルを整備区間へ格上げをする。

1. 道路予算の厳しい現実から、直轄代行事業への格上げをする。

以上を申し合わせています。

(4) 北陸新幹線の建設についてであります。

8月4日、今村新田高架他工事の安全祈願。10月30日、高峰トンネルの貫通式が行われ、今月10日には、能生橋りょう他工事の安全祈願が予定され、さらに大和川高架橋他工事も発注済みとなりました。

用地等の取得状況は、面積で79.2%、家屋物件等で94.5%となっております。

駅周辺整備計画に対する関係機関の意見を参考に、庁内委員会で再協議を進めています。

委員より、南北口広場整備案に対し幾つかの質疑が出ていますが、1月下旬に開催する予定の次回委員会で、さらに論議を深めることになっています。

また、南口開業後を視野に、駅南地区のまちづくりについて、組織的に検討するよう要請しています。

3、市外調査の結果についてご報告いたします。

11月7日に酒田港について酒田市へ、翌8日に新庄駅周辺について新庄市へ、また、帰途、米沢駅について、駅助役より、市とJRの管理区分などについて説明を受けており、11月24日に集約しております。

なお、酒田市は、現在11万7,000人の人口でございますし、新庄市の人口は4万1,000人であります。

まず、1つとして、酒田港の現状でございますが、

山形県唯一の重要港湾で、特に背後地としての臨海工業団地の総面積は345万平米ととてつもなく広いものであります。

平成15年に姫川港と同時にリサイクルポートの指定を受け、貨物取扱量は、逆に姫川港の約7割、409万トンとなっております。

臨海工業団地へのリサイクル関連企業の進出と、8基の大型風力発電が稼働しております。

視察後の集約の要旨でございます。

ことし3月策定の酒田港長期構想は、実に30年後のビジョンでありまして、物流、リサイクル、浸水、防災から成り立っており、大変参考になるものでございました。

平成4年、中国黒竜江省と東方水上シルクロード、平成7年に韓国釜山港と定期コンテナ航路を開設しており、港の国際化を実感してまいりました。

市街地に隣接する地区に、さかた海鮮市場、酒田海洋センター、日和山公園等が整備されており、市民の憩いの場となっておったことが参考になっております。

次に、新庄駅周辺整備の主な経過でございます。

平成4年7月に、福島から山形間が開業し、それ以降、県民の間で新庄への延伸運動が始まってまいりました。その後、平成9年12月には、従来の期成同盟会を新庄駅舎建設等促進をする市民の会へ改組し、一方では、2億円の市民募金を始めております。平成11年12月、新庄まで開業になったわけでございますが、わずか2年の間で募金2億円の目標を超えております。

次に、視察後の集約の要旨でございます。

駅舎東西自由通路6メートル幅、いわゆるストリートギャラリーの床の板張りはよいけれども、集客機能に工夫が足りないのではないかと。

新庄駅舎改築に6億7,000万円のうち、地元負担約5億円に対し市民募金2億円は、市民の熱意として高く評価される。

東口駐車場1,000台分を、県・市・広域行政でそれぞれ分担整備、利用料金は無料の効果は大きく、駅周辺整備に全く関与しない新潟県の対応と、大差があることを認識しております。

新庄市は駅周辺整備に多額の資金を投入し、実質公債費比率が29.9%と異常に高くなり、周辺町村に合併を断られた厳しい現実、本市としても肝に銘ずべきであります。

以上で、中間報告と市外調査報告を終わりますが、今後、引き続き4付議事件の調査を進めることを申し上げ、報告といたします。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第 6 . 議案第 2 0 8 号から同第 2 1 0 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 6、議案第 2 0 8 号から同第 2 1 0 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明とあわせ、当面する問題について市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

改めましておはようございます。

平成 1 8 年第 4 回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定及び改正、並びに補正予算など 1 3 件の議案について、ご審議をお願いいたしたいものであります。

議案の内容につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に当面しております主要事項 6 点につきましてご報告申し上げます。

初めに、焼山の入山禁止解除についてご報告申し上げます。

焼山の入山規制につきましては、昭和 4 9 年 7 月 2 8 日の噴火により、登山者の 3 名の方々がお亡くなりになりましたことから入山禁止とし、その後いったん規制解除を行いました。昭和 6 2 年 5 月 9 日から再度火山活動の活発化に伴い、入山禁止としてきたところであります。

この間、気象庁をはじめ関係機関との協議や調査登山を実施するなど、火山活動の推移を見てまいりました。

さきの 9 月市議会では、入山禁止解除の方向で推進する旨の表明をいたしたところであり、その後、1 1 月 2 1 日に気象庁、林野庁、新潟県、妙高市など関係機関による意見交換会を開催いたしました。

この席上、気象庁から焼山の火山活動は静穏な状態が継続してるとの説明を受け、関係機関との

意見交換を踏まえ妙高市とも協議いたした結果、本日12月4日付で、火山活動に伴う入山禁止を解除することといたしました。なお、引き続き地域防災計画に基づいて気象庁などとの連携を図り、火山活動の状況に応じた防災対策に努めてまいります。

また、平成11年度から、国立公園内の登山道は原則環境庁が直轄で整備することとなっておりますことから、今後、焼山の登山道を環境省直轄事業として整備されるよう、妙高市と連携して要望していききたいと考えております。

次に、地域情報化事業についてご報告申し上げます。

このことにつきましては、去る10月20日の総務財政常任委員会において、私の考えを述べさせていただきました。また、今ほどは委員長の報告があったとおりであるわけございまして、私は合併により広がった市域が、1日も早く一体化するためには、コミュニティ情報の発信と緊急告知を核とした情報化が必要と考え、CATVと通信によるシステムの比較検討をしてみました。

上越ケーブルビジョンとNTTの双方の提案内容については、ほぼ望むものが網羅されてきております。情報化整備に当たっては、課題とされていた放送と通信の法整備についても検討が進んでいることや、地上デジタル放送での難視区域の対応、また、急速に普及が進む携帯電話の不感地域解消が大きな課題となっている現状の中で、この事業をとらえていききたいと思っております。

私は市民の皆様の方々が、情報化事業について理解されていない状況と感じております。市長といたしましては、今後、市民の皆様の理解を得ることも必要と考えており、決定までにはしばらくの猶予をいただきたい旨、ご説明をさせていただきました。当面、今までの経過と状況について、各地域審議会へ説明をしてみたいと考えているところであります。

3点目といたしまして、糸魚川総合病院の産婦人科医師確保についてご報告申し上げます。

9月定例会におきまして、糸魚川総合病院産婦人科病棟の環境改善に対する補助金の予算をお認めいただき、現在工事を進めているところでありますが、懸案でありました医師の確保につきましても、ほぼめどがつかしました。現段階で、私から詳細に申し上げることは控えさせていただきますが、来年4月以降も、市内で産科が存続できる見通しが立ちましたことを、この機会にご報告させていただきます。

4点目といたしまして、トキめき新潟国体系魚川市実行委員会の設置についてご報告申し上げます。

平成21年に開催される第64回国民体育大会トキめき新潟国体開催の正式決定を受け、糸魚川市実行委員会を設置いたしました。実行委員会には、市内の関係団体の代表者34名の方々を委嘱し、去る10月26日に設立総会及び第1回総会を開催をいたし、開催方針並びに事業計画を決定したところであり、今後はこの実行委員会が中心となって、開催に向けての準備を進めることにいたしております。

5点目といたしまして、今冬の除雪計画についてご報告申し上げます。

本年度の冬季交通の確保路線は、能生地域においては241路線、延長約98.2キロメートル、糸魚川地域は700路線、約280.5キロメートル、青海地域で218路線、約57.9キロメートル、市全体では1,159路線、延長436.6キロメートルで、昨年と比べまして7路線、延長約1.3キロメートルの増といたしたところであります。

また、除雪委託業者、関係機関を含めた除雪会議を20地区で開催し、地域の要望をお聞きするとともに、庁内におきましても去る11月28日に除雪対策班を設置し、除雪体制の整備を図っております。

新潟地方気象台が11月22日に発表いたしました北陸地方の12月から来年2月までの3カ月予報では、平年に比べ雪の日が少ないとのことですが、昨日、市内山間部において初出動いたしております。

今冬におきましても国土交通省、新潟県、糸魚川地域振興局と連携を取りながら、降雪時の市民の皆様の通勤通学など交通確保と、地域経済及び市民生活に万全を期してまいりたいと考えております。

最後に、北陸新幹線工事についてご報告申し上げます。

市内の工事につきましては、順調に進められておりますが、本年9月6日に入札が行われました糸魚川大和川高架橋工事は、入札額が調査基準価格を下回ったことから内容調査が行われた結果、施工業者が奥村・小田急・伊藤特定建設工事共同企業体に決定されました。

工事内容につきましては、施工延長1,322メートル、場所、打ち杭292本、橋脚43基、高架橋11連などが主なもので、工期は41カ月であります。また、能生地域の能生川橋りょう他工事につきましては、12月10日に工事安全祈願祭をとり行い、橋りょう下部工に着手する予定とのことであります。

今後とも市内での新幹線工事が円滑に実施されるよう、市といたしましても促進に努めてまいります。

以上、当面する主要課題につきましてご報告申し上げましたが、議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のごあいさつとさせていただきます。

引き続きまして、提案をいたしております議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第208号は、市民憲章等策定委員会条例の制定についてでありまして、市民憲章などを制定するに当たり、市民憲章等策定委員会を設置するため、必要な事項を定めたいものであります。

議案第209号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でありまして、市民憲章等策定委員会の設置に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第210号は、字の変更についてでありまして、国土調査事業により字混在箇所を整理し、土地管理を円滑にするため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決をお願いしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務財政常任委員会に付託いたします。

議長（松尾徹郎君）

ここで昼食時限のため午後１時まで休憩といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第7．議案第216号から同第220号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第7、議案第216号から同第220号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第216号は、平成18年度の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ1,077万円を追加し、総額を3億9,428万円といたしております。

歳出の主なものは、処理場管理費、人件費の整理であり、歳入では、繰入金を追加いたしております。

議案第217号は、平成18年度の集落排水・浄化槽事業特別会計の補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ128万円を追加し、総額を3億8,426万円といたしております。

歳出の主なものは、総務管理費、職員人件費の整理、並びに汚水処理費、及び施設管理費の追加であり、歳入では、繰入金を追加いたしております。

議案第218号は、平成18年度の簡易水道事業特別会計の補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ751万円を追加し、総額を7億1,074万円といたしております。

歳出では、総務管理費、職員人件費を整理し、歳入では、繰入金及び繰越金の追加をいたしております。

議案第219号は、平成18年度の水道事業会計の補正予算（第1号）でありまして、収益的支出では、職員人件費669万円を追加し、総額を4億9,740万円といたしております。

一方、資本的支出では、職員人件費8万円を減額し、総額を8億4,512万円といたしております。

議案第 2 2 0 号は、平成 1 8 年度のガス事業会計の補正予算（第 1 号）でありまして、収益的支出では、職員人件費 3 6 0 万円を減額し、総額を 1 1 億 8 6 万円といたしております。

一方、資本的支出では、職員人件費 5 万円を追加し、総額を 6 億 9 , 5 1 8 万円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 2 1 1 号、議案第 2 1 3 号から同第 2 1 5 号まで

議長（松尾徹郎君）

日程第 8、議案第 2 1 1 号、議案第 2 1 3 号から同第 2 1 5 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第 2 1 1 号は、新潟県後期高齢者医療広域連合の設置についてであります。

健康保険法等の一部を改正する法律の規定に基づき、新潟県内のすべての市町村が加入する新潟県後期高齢者医療広域連合を設置するため、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

次に、議案第 2 1 3 号は、平成 1 8 年度の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 3 億 7 , 5 2 8 万円を追加し、総額を 4 9 億 3 7 4 万円といたしております。

歳出の主なものは、退職被保険者等療養給付費の追加であり、歳入の主なものは、療養給付費等交付金の追加であります。

議案第 2 1 4 号は、平成 1 8 年度の国民健康保険診療所特別会計の補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 5 9 万円を減額し、総額を 1 億 3 , 1 8 0 万円といたしております。

歳出の主なものは、一般管理費、職員人件費の整理であります。

歳入の主なものは、診療収入の減額であります。

議案第 2 1 5 号は、平成 1 8 年度の介護保険事業特別会計の補正予算（第 2 号）でありまして、

歳入歳出それぞれ230万円を追加し、総額を42億7,198万円といたしております。

歳出の主なものは、居宅介護サービス等給付費の追加、及び介護予防サービス等給付費の減額であり、歳入の主なものは、国庫支出金、及び県支出金の減額、並びに繰入金の追加をいたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

議案第211号、新潟県後期高齢者医療広域連合の設置について質問いたします。

2点伺いたんですが、これは結局、医療給付費がふえれば保険料の値上がりにつながる、そういう仕組みになるのではないかと。特に65歳以上ということになりますと、高齢者は病気にかかりやすくなるというので、特にそういう点が大きく影響してくるのではないかとと思いますが、この点について1つ。

それからもう1点は、市町村から1名ということは、住民が運営に参加できる仕組みが、遠のくという問題点があるのではないかとと思いますが、この2点について伺いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

新潟県後期高齢者医療広域連合の設置ということで議案を提出させていただいております。

これにつきましては、このたびと申しますか、本年6月成案となりました医療制度改革等に伴うものでございます。75歳以上の後期高齢者を対象に設置するものであります。

考え方でございますけれども、75歳以上ということと、それから65歳以上という前期高齢者、後期高齢者をそれぞれ、例えば75歳以上ですと慢性期の医療が中心であったり、また、65歳ですと急性期の医療が中心であったり、そういうことで性質別に分けて、今後の医療費や何かの増嵩ということに対して、こういう国民皆保険制度を維持していくというために、こういうふうな制度化をしたものでございます。

それから、各市町村1名ということで、それぞれ大きなと申しますか、市の単位ぐらいでは市町村1名を派遣して、これをやることになっております。そういうことで、詳しくは委員会でご審議をいただいて、この辺の内容について説明をさせていただきたいと思っております。

なお、住民から遠のくではないかということにつきましては、それはこういうふうな広域連合ということでありまして、集まって大きな力の中でこれを維持していこうという形の中で、こういうことが運営されるものであります。市町村に近い事務は市町村でやるということで、そ

ういうふうな中で、広域連合の定めの中でも、そういうふうな考え方をしております。ですけれども、詳しいことについては、ここで申し上げることはできませんけれども、これも委員会の中で説明をさせていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

基本は75歳以上ということですが、国民健康保険が非常に運営が難しくなっている、構造的な問題があるということもテレビなどでも報道されておりますし、そういう点を考えると、こういう点が広域連合、後期高齢者を対象にしたこういうものについても、なお大きく影響が出てくるんじゃないかなというふうに思いましたので、質問をさせていただきました。また別な機会にやらせてもらいたいと思います。

議長（松尾徹郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、文教民生常任委員会に付託いたします。

+

日程第9．議案第212号

+

議長（松尾徹郎君）

日程第9、議案第212号、平成18年度系魚川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明を申し上げます。

議案第212号は、平成18年度の一般会計の補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ2億5,428万円を追加し、総額を296億6,988万円といたしております。

歳出の主なものは、各款を通じまして、人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますほか、2款、総務費では、地域情報化事業の減額、並びに早期勸奨退職の退職手当及び克雪地域づくり除雪対応事業の追加、3款、民生費では、系魚川居宅介護支援事業の減額、4款、衛生費では、保健センター整備事業の減額、7款、商工費では、中小企業等振興事業の追加、8款、土木費では、県道西中系魚川線関連市道整備事業、系魚川駅南線等整備事業、及び公共下水道事業特別会計繰出金

の追加、並びに中央大通り線第4期の減額をいたしております。

また、歳入の主なものは、国庫支出金、県支出金、繰越金及び諸収入の追加、並びに市債及び繰入金の減額であります。

なお、地方債の補正は、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（松尾徹郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によりご了承願います。

日程第10．陳情第10号及び同第11号

議長（松尾徹郎君）

日程第10、陳情第10号及び同第11号を一括議題といたします。

本定例会において本日まで受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第10号については文教民生常任委員会に、陳情第11号については建設産業常任委員会にそれぞれ付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時15分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+